

第 59 号

# 横浜市報調達公告版

発行所  
横浜市中区港町 1 丁目 1 番地  
横浜市役所

## 【調達公告】

- △ 総合評価一般競争入札の施行  
（平成 19 年度金沢シーサイドライン塗装工事 ほか 2 件）…………… 2
- △ 一般競争入札の施行  
（都市計画道路環状 4 号線（公田桂町地区）街路整備工事（その 15） ほか 19 件）…………… 11
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
（危機管理システム（仮称）映像系メインシステム関連機器一式の購入）…………… 39

## 【水道局】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
（口径 13 ミリメートル水道デジタルメーター（A バーター） 12,000 個の購入）…………… 42
- △ 一般競争入札の施行  
（口径 40 ミリメートル水道アナログメーター（A バーター） 450 個の購入 ほか 2 件）…………… 44

## 【交通局】

- △ 一般競争入札の施行  
（高速鉄道 4 号線都筑ふれあいの丘駅周辺整備工事 ほか 1 件）…………… 46
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
（軽油（1 月～ 3 月分）第 1 ブロック 約 1,101 キロリットルの購入 ほか 3 件）…………… 51

# 調 達 公 告

## 横浜市調達公告第 208 号

総合評価一般競争入札の施行

次のとおり、「平成 19 年度金沢シーサイドライン塗装工事」ほか 2 件の工事について、総合評価一般競争入札を行う。

平成 19 年 11 月 6 日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

### 1 入札参加資格

入札参加者は、入札期間の最終日（2(2)に定める技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間の最終日と同じ。ただし、別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) IC カードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 総合評価一般競争入札に係る技術資料についての評価方法及び落札者決定基準の詳細については、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定める。
- (2) 入札参加者は、この公告に定める入札参加資格に関する提出書類（以下「入札参加資格確認資料」という。）及び実施要領書に定める技術資料について、それぞれに定める必要部数を平成 19 年 11 月 26 日から平成 19 年 11 月 28 日までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）に契約第一課へ提出すること。
- (3) 設計図書のダウンロード等  
ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。  
イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。  
ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

### 3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は 1 回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

### 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札
- (4) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は 3(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した

者が行った入札

- (5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (6) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (7) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

## 5 入札参加資格の確認

- (1) 入札者がこの公告で定める入札参加資格を満たす者であるか否かを確認する。
- (2) (1)の入札参加資格の確認にあたっては、2(2)により提出された入札参加資格確認資料によって行う。  
なお、2(2)に定める期間内に入札参加資格確認資料が提出されない場合又は確認のために必要な指示に従わない場合には、入札参加資格を満たす者でない者とする。
- (3) 入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、4(2)に該当するものとし、その者の入札を無効とする。
- (4) (3)の手続きにより、入札者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して当該入札者に通知する。

## 6 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

## 7 落札予定者の決定及び落札者の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者及び当該価格を入札参加者に通知する。
- (2) 6により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
- (3) 次に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者（以下「最高評価入札者」という。）を落札予定者とする。
  - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
  - イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。
  - ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の 105 分の 100 で除して得た数値を下回っていないこと。
  - エ その他、この公告等において定めた入札参加資格等をすべて満たしていること。
- (4) 最高評価入札者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第 16 条に定めるとおり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）を準用し、地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 第 2 項の規定に該当するかどうかの調査を行う。  
なお、この場合の調査において、低入札要綱第 4 条第 1 項第 4 号の「当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」に該当する基準として、平成 16 年 11 月 16 日付（平成 18 年 4 月 25 日改正）行政運営調整局契約財産部通知「低入札価格調査制度の運用変更に伴う、運用基準の策定について」の（1）に定める失格基準を適用するので、注意すること。
- (5) (4)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。
- (6) 最高評価入札者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、2(2)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で 1 名配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに契約第一課へ提出すること。
- (7) (4)の調査にあたっては、当該最高評価入札者は、低入札要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(5)に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予定者とししないものとする。
- (8) (7)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(5)に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予定者とししないものとする。
- (9) 最高評価入札者が 2 者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札予定者を定めるものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に係りのない本市職員をしてくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
- (10) 落札者の決定にあたっては、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第 13 条で定める学識経験者の意見聴取を行い、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該最高評価入札者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。

## 8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定による。

## 9 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

## 10 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 8(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条第 1 項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 9(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第 8 条第 2 項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (5) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

## 11 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 入札参加資格確認資料において届け出た配置予定技術者は、当該工事が完成するまでの間に変更できない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。
- (8) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (9) 5(1)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。  
なお、入札期間の最終日において、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った最高評価入札者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、低入札要綱第 4 条第 1 項第 1 号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。  
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0712010137		
入札方法	電子入札による		
工事件名	平成19年度金沢シーサイドライン塗装工事		
施工場所	金沢区海の公園地内ほか1か所		
工事概要	鋼桁現場塗替塗装工8, 812. 1m <sup>2</sup> 、壁式高欄現場塗替工1, 924. 2m <sup>2</sup> 、足場工一式		
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで		
予定価格	94, 790, 000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)		
調査基準価格	開札後に公表 (低入札価格調査制度適用)		
最低制限価格	-		
入札参加資格	登録工種	塗装	
	格付等級	-	
	登録細目	【塗装：橋梁塗装工事】	
	所在地区分	市内又は準市内	
	技術者	塗装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。	
その他	平成8年4月1日以降に完成した、鉄道又は軌道の高架構造部又は橋梁部における塗装工事(脚部のみの塗装は除く。)の施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。) なお、当該施工実績に係る鉄道又は軌道は営業路線に限る。		
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (3) 施工実績調書(工事内容欄に、鉄道又は軌道路線名、施工場所及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成19年11月26日(月)午前9時00分から 平成19年11月28日(水)午後5時00分まで		
開札予定日時	平成19年12月12日(水)午前9時15分		
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払 1回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)		
工事担当課	道路局橋梁課	電話	045-671-2789
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

契約番号	0712010137
工事件名	平成19年度金沢シーサイドライン塗装工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b></p> <p>(1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年11月15日</li> <li>・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間 ：平成19年11月26日から平成19年11月28日まで</li> <li>・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年12月中旬</li> </ul> <p>(2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(3) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文11（9）を参照）。</p> <p>(4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。</p> <p style="text-align: right;">本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010457					
入札方法	電子入札による					
工事件名	都筑処理区新井雨水幹線下水道整備工事（その3）					
施工場所	保土ヶ谷区新井町660番地先					
工事概要	特殊人孔築造工（Φ6, 500mm、H=15.8m、1か所）、取水工1か所、接続工（山岳トンネル工、B=2.9m、H=3.5m、L=6.9m）					
工期	契約締結の日から平成21年 2月27日まで					
予定価格	166,360,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成8年4月1日以降に完成した山岳トンネル築造工事（矢板工法又はNATMに限る。）の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に山岳トンネル工事の工法名及び概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、技術適性リスト〔土木〕トンネル工事a区分に登載されている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月26日（月）午前 9時00分から 平成19年11月28日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月12日（水）午前 9時15分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-3537		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0 7 2 1 0 1 0 4 5 7</p>
<p>工事件名</p>	<p>都筑処理区新井雨水幹線下水道整備工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。                  総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。                  ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年11月9日                  ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間                      ：平成19年11月26日から平成19年11月28日まで                  ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年12月中旬                  (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (3) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文11（9）を参照）。                  (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。                  (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>



契約番号	0722010067						
入札方法	電子入札による						
工事件名	南本牧排水処理設備改良工事（機械設備工事）						
施工場所	中区南本牧4番地						
工事概要	活性炭吸着塔製作・据付2塔、配管工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで						
予定価格	33,790,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事又はその他の機械器具工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月26日（月）午前 9時00分から 平成19年11月28日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月12日（水）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）						
工事担当課	資源循環局施設課			電話 045-671-2543			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0722010067</p>
<p>工事件名</p>	<p>南本牧排水処理設備改良工事（機械設備工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。                  総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。                  ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年11月14日                  ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間                      ：平成19年11月26日から平成19年11月28日まで                  ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年12月中旬                  (2) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する主任技術者又は監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。                  (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (4) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文11（9）を参照）。                  (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

**横浜市調達公告第 209 号**

一般競争入札の施行

次のとおり、「都市計画道路環状 4 号線（公田桂町地区）街路整備工事（その 15）」ほか 19 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年11月6日

契約事務受任者  
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

**2 入札参加手続等**

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、10（10）に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
  - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
  - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
  - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

**3 入札方法等**

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

**4 入札の無効**

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

- 5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
  - (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
  - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
  - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
    - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
    - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
  - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
  - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
  - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
  - (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
  - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
  - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
    - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
    - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
  - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
  - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
  - (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱(以下「低入札要綱」という。)に定める調査を行う。

なお、この場合の調査において、低入札要綱第4条第1項第4号の「当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」に該当する基準として、平成16年11月16日付(平成18年4月25日改正)行政運営調整局契約財産部通知「低入札価格調査制度の運用変更に伴う、運用基準の策定について」の(1)に定める失格基準を適用するので、注意すること。
  - (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
  - (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
  - (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
  - (11) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件(ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。)を満たす技術者を、工事ごとに定める技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない(特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。)。なお、この場合、必要書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
  - (12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価

格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

#### 7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定による。

#### 8 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

#### 9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7 (3) の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条第 1 項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 8 (2) の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第 8 条第 2 項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (5) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

#### 10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
  - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
  - イ 落札候補者となった者が、5 (5) 又は 6 (5) に定める書類の提出をしない場合
  - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第 4 条第 1 項第 1 号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 5 (3) 又は 6 (3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0712010136				
入札方法	電子入札による				
工事件名	都市計画道路環状4号線（公田桂町地区）街路整備工事（その15）				
施工場所	栄区桂町197番から公田町162番まで				
工事概要	排水性アスファルト舗装工3,554m <sup>2</sup> 、透水性平板舗装工930m <sup>2</sup> ほか				
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで				
予定価格	139,620,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区又は瀬谷区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午後 2時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	道路局建設課		電話 045-671-2739		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0714010083						
入札方法	電子入札による						
工事件名	臨港幹線山内・瑞穂地区道路建設工事（山内側取付道路工）						
施工場所	神奈川区山内町14番地						
工事概要	アスファルト舗装工1, 211m <sup>2</sup> 、側溝工L=208m ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 2月28日まで						
予定価格	60,330,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区、西区内、保土ヶ谷区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午後 2時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	港湾局建設課			電話 045-671-7302			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0714010083</p>
<p>工事件名</p>	<p>臨港幹線山内・瑞穂地区道路建設工事（山内側取付道路工）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、開札日において、次の工事を受注・施工している者は、本件工事の契約を締結できない（ただし、竣工検査及び引渡し完了している場合はこの限りではない。）                  ア 臨港幹線新港・山内地区道路建設工事（市場交差点整備工）                  (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 10（9）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 2 頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>



契約番号	0721010453					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部第二水再生センター水処理施設（第2系列）最初沈殿池防食整備工事					
施工場所	鶴見区末広町1丁目6番地8					
工事概要	防食工（劣化部はつり工1, 175m <sup>2</sup> 、劣化部断面修復工1, 175m <sup>2</sup> 、コンクリート防食被覆工1, 175m <sup>2</sup> ）、足場工一式、付帯工一式					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	41,220,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A又はB】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成したコンクリート防食工（下水処理場又はポンプ場内のものに限る。）を含む工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （4）施工実績調書（工事内容欄に施設名称及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午後 1時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）特記仕様書において専門技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課			電話 045-671-2847		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010454					
入札方法	電子入札による					
工事件名	上品濃公園雨水貯留施設整備工事					
施工場所	戸塚区上品濃6番地					
工事概要	土工一式、貯留施設工（門型カルバート布設工L=271m）、排水工L=296m、付帯工一式					
工期	契約締結の日から平成20年 6月30日まで					
予定価格	157,640,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19年度災害協力業者名簿に記載されている者であること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午後 1時45分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局河川事業課			電話 045-671-2869		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010455					
入札方法	電子入札による					
工事件名	栄処理区飯島川第二雨水幹線下水道整備工事					
施工場所	栄区飯島町141番地先から1511番地先まで					
工事概要	泥濃式推進工(Φ2,000mm、L=648.2m)、発進立坑築造工1か所、到達立坑築造工1か所					
工期	契約締結の日から平成21年 3月 6日まで					
予定価格	484,140,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木:A】				
	登録細目	【土木:一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	※次頁のとおり				
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。推進工事技士については配置技術者(変更届)届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入すること。)(2)推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類(監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等)(3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)(4)施工実績調書(工事内容欄に推進工法の種類、管径及び1スパンの施工延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)(5)共同企業体協定書兼委任状(特定建設共同企業体による入札の場合)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月16日(金)午前9時00分から 平成19年11月20日(火)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年11月21日(水)午後1時15分					
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払	4回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-2845		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010455</p>
<p>工事件名</p>	<p>栄処理区飯島川第二雨水幹線下水道整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【入札参加資格 その他】</b>          本件工事の入札は混合入札により執行する。          次の要件をすべて満たす特定建設共同企業体又は単体企業であること。          (1) 特定建設共同企業体の資格要件              ア 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）              イ 構成員の数は2者であること。              ウ 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。              エ 構成員の組み合わせは、前頁の入札参加資格のほか、次の（ア）代表構成員の資格要件をすべて満たす者と（イ）第二位構成員の資格要件をすべて満たす者による組み合わせであること。          ※ 施工実績及び技術者の施工経験はいずれも平成8年4月1日以降に完成したものの（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のもの）に限る。          (ア) 代表構成員の資格要件              a 次の（a）及び（b）の工事の元請としての施工実績を有すること（（a）と（b）は別工事でも可）。                  （a）管径1,600mm以上の推進工事                  （b）管径800mm以上かつ1スパンの施工延長が400m以上の密閉型推進工事              b 管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（社団法人日本下水道管渠推進技術協会の資格を有する技術者。以下同じ。）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。              （イ）第二位構成員の資格要件                  （ア）代表構成員の資格要件のうちaの資格要件を満たす者であること。          (2) 単体企業の資格要件              前頁の入札参加資格のほか、(1) 特定建設共同企業体の資格要件のうちエ（ア）代表構成員の資格要件をすべて満たす者であること。  <b>【注意事項】</b>          (1) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある。              （全体工事概要）              泥濃式推進工（Φ2,000mm、L=648.2m）、発進立坑築造工1か所、到達立坑築造工1か所、特殊人孔築造工2か所、付帯工一式          (2) 特定建設共同企業体による入札の場合は、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（5）共同企業体協定書委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文10（10）を参照）。          (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。          (4) 特定建設共同企業体の場合は、次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、560,000,000円に満たない者は、本件工事の契約を締結できない。なお、基準日は開札日とする（公告本文10（9）を参照）。              ア 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額              イ 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額          (5) 単体企業の場合は、開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が560,000,000円の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が560,000,000円の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。          (6) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。          本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）          この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010456					
入札方法	電子入札による					
工事件名	西部処理区汲沢第二雨水幹線下水道整備工事					
施工場所	戸塚区汲沢一丁目11番地先から汲沢町1311番地先まで					
工事概要	泥濃式推進工(Φ1,650mm、L=649.4m)、刃口式推進工(Φ1,500mm、L=42.8m)、特殊人孔築造工2か所					
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで					
予定価格	367,860,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木:A】				
	登録細目	【土木:一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	※次頁のとおり 本件工書の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。推進工事技士については、配置技術者(変更届)届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入すること。)(2)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (3)施工実績調書(工事内容欄に推進工法の種類、管径及び1スパンの施工延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月16日(金)午前9時00分から 平成19年11月20日(火)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年11月21日(水)午後1時45分					
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工書の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。 (3)本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-2845		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010456</p>
<p>工事件名</p>	<p>西部処理区汲沢第二雨水幹線下水道整備工事</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p>【入札参加資格 その他】                  次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。                  ※ 施工実績及び技術者の施工経験はいずれも平成 8 年 4 月 1 日以降に完成したもの（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が 10 分の 2 以上のもの）に限る。                  （１）次のア及びイの工事の元請としての施工実績を有すること（アとイは別工事でも可）。                  ア 管径 1,300mm 以上の推進工事                  イ 管径 800mm 以上かつ 1 スパンの施工延長が 400m 以上の密閉型推進工事                  （２）管径 800mm 以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（社団法人日本下水道管渠推進技術協会の資格を有する技術者。以下同じ。）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。                  なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 2 頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010458					
入札方法	電子入札による					
工事件名	西部処理区上飯田地区下水道整備工事（その65）					
施工場所	泉区上飯田町1618番地先から1823番地先までほか2か所					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ500mm、L=40.1m）、ヒューム管布設工（Φ800mm、L=72.5m）、刃口式推進工（Φ900mm～Φ1,350mm、L=21.8m）、泥濃式推進工（Φ1,100mm～Φ1,350mm、L=86.5m）					
工期	契約締結の日から平成20年12月26日まで					
予定価格	139,720,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成した管径1,100mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午後 1時15分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-3570		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010461					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部処理区潮田地区下水道再整備工事（その21）					
施工場所	鶴見区小野町24番地先から34番地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ600mm、L=694.8m）、管きよ更生工（Φ250mm～Φ600mm、L=295.1m）、インバート工L=180.3m					
工期	契約締結の日から平成21年 2月13日まで					
予定価格	131,970,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午後 1時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-2861		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		



契約番号	0721010472					
入札方法	電子入札による					
工事件名	谷津川橋新設工事					
施工場所	金沢区谷津町405番地先から419番地先まで					
工事概要	基礎工L=296m、ボックスカルバート布設工(□2,300mm×2,300mm、L=46m)					
工期	契約締結の日から平成20年 3月31日まで					
予定価格	55,650,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区又は泉区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月16日(金)午前9時00分から 平成19年11月20日(火)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年11月21日(水)午後1時30分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。					
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-3570		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010481						
入札方法	電子入札による						
工事件名	港北水再生センター北側第3系列水処理電気設備工事						
施工場所	港北区太尾町1805番地						
工事概要	コントロールセンタ製作・据付一式、速度制御装置製作・据付2組、無停電電源設備（出力20kVA インバータ盤、充電器盤及び蓄電池盤）製作・据付1組、現場盤製作・据付9面、計装制御盤製作・据付2組、補助継電器盤製作・据付2面、工業計器類製作・据付一式、配線・配管工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで						
予定価格	192,260,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）におけるプラント電気設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、処理方式を高度処理又は標準活性汚泥法とする下水道施設又は類似施設（水道施設等）における、ポンプ設備、ゲート・弁設備及びかき寄せ機を運転・制御するためのプラント電気設備工事（新設工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2852			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010481</p>
<p>工事件名</p>	<p>港北水再生センター北側第3系列水処理電気設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。                  (2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。                  (3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。                  (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。                  (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。                  (7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010482						
入札方法	電子入札による						
工事件名	栄第二水再生センター第一ポンプ施設沈砂池等脱臭設備工事						
施工場所	栄区長沼町82番地						
工事概要	活性炭吸着塔製作・据付1基、手動蝶形弁製作・据付7台						
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで						
予定価格	58,880,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事又はその他の機械器具工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他							
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午後 2時45分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2853			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010482</p>
<p>工事件名</p>	<p>栄第二水再生センター第一ポンプ施設沈砂池等脱臭設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。                  (2) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。                  (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。                  (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010485						
入札方法	電子入札による						
工事件名	桜木ポンプ場No. 4 流入ゲート改良工事						
施工場所	西区戸部本町51番1号						
工事概要	電動高効率鋳鉄製角形ゲート（幅1,000mm×高さ2,250mm）製作・据付1門、撤去工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月28日まで						
予定価格	19,960,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における呑口部の面積が1.4m <sup>2</sup> 以上のゲート設備工事（金属水密方式の新設又は増設工事に限る。）の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称並びにゲートの種類及び呑口部の面積を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午後 2時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	環境創造局神奈川水再生センター			電話 045-453-2641			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010486					
入札方法	電子入札による					
工事件名	港北水再生センター水処理施設（第五期）築造工事（その3）（建築工事）					
施工場所	港北区太尾町1805番地					
工事概要	RC造、地下1階地上1階建、延床面積6,818.36m <sup>2</sup> の地上部躯体及び仕上げ工事一式、地下部階段仕上げ工事一式					
工期	契約締結の日から平成20年12月15日まで					
予定価格	350,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：A】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午後 2時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2965		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010492					
入札方法	電子入札による					
工事件名	横浜動物の森公園樹林地内駐車場整備工事					
施工場所	緑区三保町2780番ほか					
工事概要	アスファルト舗装工7,908m <sup>2</sup> 、砕石舗装工14,924m <sup>2</sup> 、敷地造成工一式、樹林地管理工一式、階段工一式、排水施設工一式、区画表示工一式、修景施設工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで					
予定価格	61,880,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：A】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者、又は平成17年10月1日から平成19年9月30日までの間に通知されたほ装に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条、交通局請負工事検査事務取扱規程第10条若しくは横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のもをを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のもをを対象とする。）の評定点が80点以上の者であること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）（3）工事完成検査結果通知書の写し（ただし、平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午後 2時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）特記仕様書において、工事施工にあたっての注意事項が記載されているので、留意すること。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局緑事業課			電話 045-671-4125		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		



契約番号	0721010494						
入札方法	電子入札による						
工事件名	栄第一水再生センター自動採水装置設備工事						
施工場所	栄区小菅ヶ谷二丁目5番1号						
工事概要	自動採水装置設備工一式（中央制御盤設置工1面、現場盤設置工12面、配線・配管工一式 ほか）						
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで						
予定価格	45,720,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午後 3時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	環境創造局栄第一水再生センター				電話 045-891-9711		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0722010068					
入札方法	電子入札による					
工事件名	保土ヶ谷工場各種電動機等補修工事					
施工場所	保土ヶ谷区狩場町355番地					
工事概要	3号炉押込送風機用電動機(3,300V)補修工1台、復水ポンプ用電動機(400V)補修工1台、2号炉ボイラー給水ポンプ用電動機(400V)補修工1台、低圧蒸気コンデンサ用電動機(400V)補修工2台、市水揚水ポンプ用電動機(400V)補修工1台、共通減温水ポンプ用電動機(400V)補修工1台					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	4,201,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A又はB】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内、準市内又は市外				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、電圧200V以上の電動機設備設置工事の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	(1)主任技術者届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) (4)施工実績調書(工事内容欄に電動機設備の電圧及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月16日(金)午前9時00分から 平成19年11月20日(火)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年11月21日(水)午後2時30分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。					
工事担当課	資源循環局保土ヶ谷工場			電話 045-742-3711		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0724010027					
入札方法	電子入札による					
工事件名	東横フラワー緑道高島山トンネル補修・補強工事					
施工場所	神奈川県桐畑20番7から台町4番2まで					
工事概要	既設構造物撤去工一式、裏込注入工一式、トンネル防水工L=173.5m、内巻きコンクリート基礎根固め工58.5m3、RC覆工コンクリート工L=173.5m ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで					
予定価格	125,180,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成した次のいずれかの工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。 （1）山岳トンネル補修工事（裏込注入工及び覆工コンクリート工を含むものに限る。） （2）山岳トンネル築造工事（矢板工法又はNATMに限る。）				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に山岳トンネル工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、技術適性リスト【土木】トンネル工事a区分に登載されている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。					
工事担当課	都市整備局鉄道事業課			電話 045-671-3576		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0731010046						
入札方法	電子入札による						
工事件名	市道市場第42号線鶴見区元宮二丁目地内道路改良工事						
施工場所	鶴見区元宮二丁目1番地から2番地まで						
工事概要	アスファルト舗装打換工1,285m <sup>2</sup> 、アスファルト舗装工908m <sup>2</sup> 、側溝工L=418.1m、区画線設置工L=1,583m ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで						
予定価格	61,140,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、保土ヶ谷区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午後 2時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	鶴見区鶴見土木事務所			電話 045-510-1671			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0742010053					
入札方法	電子入札による					
工事件名	緑土木管内安全施設設置工事（その3）					
施工場所	緑土木管内一円					
工事概要	防護柵設置工L=148m、組立歩道設置工L=15m、アスファルト舗装工5.6m <sup>2</sup>					
工期	契約締結の日から平成20年 3月31日まで					
予定価格	7,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木又はとび・土工				
	格付等級	【土木：C】又は【とび・土工：一】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】又は【とび・土工：とび・土工工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業又はとび・土工工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月16日（金）午前 9時00分から 平成19年11月20日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年11月21日（水）午後 3時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	緑区緑土木事務所			電話 045-981-2100		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0771010195						
入札方法	電子入札による						
工事件名	横浜商業高等学校校庭改良工事						
施工場所	南区南太田二丁目30番1号						
工事概要	砕石スクリーニング舗装工7, 200m <sup>2</sup> 、L型側溝工L=180m、タイル舗装工780m <sup>2</sup> 、散水施設工一式、電気設備工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで						
予定価格	61,310,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：B】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。 (2) 平成19年度災害協力業者名簿に登録されている者であること。						
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月16日(金)午前9時00分から 平成19年11月20日(火)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年11月21日(水)午後1時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-3263			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

**横浜市調達公告第 210 号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
平成 19 年 11 月 6 日

契約事務受任者  
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 件名及び数量  
危機管理システム（仮称）映像系メインシステム関連機器一式の購入
- (2) 物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
入札説明書による。
- (4) 納入場所  
安全管理局危機管理センター（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法  
この入札は、第 1 号に掲げる数量の総価により行う。
- (6) その他  
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電気機械類」に登録が認められている者で、かつ、A 又は B の等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成 19 年 11 月 15 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
  - ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者
  - イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

**3 入札参加の手續**

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出方法  
入札説明書による。
- (2) 提出期限  
平成 19 年 11 月 15 日午後 5 時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地  
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）  
安達 電話 045(671)2186（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

## 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

## 6 入札説明書等の交付

## (1) 交付期間

平成 19 年 11 月 6 日から平成 19 年 11 月 29 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

## (2) 交付場所

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地  
横浜市安全管理局危機管理室  
小田 電話 045(671)3458（直通）

## (3) 交付方法

有償（500 円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

## 7 入札及び開札

## (1) 入札期間等

## ア 電子入札システムによる入札書の提出

## (ア) 入札期間

平成 19 年 12 月 13 日から平成 19 年 12 月 17 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）

## イ 紙による入札書の提出

## (イ) 入札日時

平成 19 年 12 月 18 日午前 9 時 30 分

## (イ) 入札場所

横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）

ただし、郵送による入札については、平成 19 年 12 月 17 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

## (2) 開札予定日時

平成 19 年 12 月 18 日午前 9 時 30 分

## 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

## (1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札

## (2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

## (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

## (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義による IC カードを用いて行った入札

## (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札

## (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

## 9 落札者の決定

横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

## 11 契約金の支払方法

## (1) 前金払

行わない。

## (2) 契約金の支払方法

各納期の納入分について、納品検査終了後、その納期分をまとめた請求により支払う。



12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Purchase of Equipment for Crisis management system(Image system part)
- (2) Deadline for the tender: 9:30 a.m., 18 December, 2007
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2186

# 水道局

## 水道局調達公告第 49 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
平成 19 年 11 月 6 日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 大谷 幸二郎

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量  
口径 13 ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）12,000 個の購入
- (2) 物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限及び数量  
入札説明書による。
- (4) 納入場所  
南区中村町 4 丁目 305 番地  
横浜市水道局給水部中部給水維持課量水器係
- (5) 一連の調達契約に関する事項  
最初の契約に係る入札公告日  
平成 19 年 1 月 30 日
- (6) 入札方法  
数量の総価により行う。
- (7) その他  
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市水道局電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

### 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 19 年 11 月 13 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- (5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。

### 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課  
入札説明書による。
- (2) 提出期限  
平成 19 年 11 月 13 日午後 5 時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地  
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）  
筒井 電話 045(671)3063（直通）

### 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

### 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第 3 項第 3 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

### 6 入札説明書の交付期間及び交付方法

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。  
また、平成 19 年 11 月 6 日から平成 19 年 11 月 15 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）の間に第 3 項第 3 号に掲げる部課において貸し出しを行う。

### 7 入札及び開札

- (1) 入札期間等  
ア 電子入札システムによる入札書の提出  
(イ) 入札期間  
平成 19 年 11 月 21 日から平成 19 年 11 月 22 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）  
イ 紙による入札書の提出

- 
- (ア) 入札日時  
平成 19 年 11 月 26 日午前 9 時
  - (イ) 入札場所  
横浜市水道局管財部契約課入札室（関内中央ビル 4 階）  
ただし、郵送による入札については、平成 19 年 11 月 22 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。
  - (2) 開札予定日時  
(1) イ(ア) に同じ
  - 8 入札の無効  
次の入札は、無効とする。
    - (1) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札
    - (2) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
    - (3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
    - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義による IC カードを用いて行った入札
    - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
    - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
  - 9 落札者の決定  
横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - 10 入札保証金及び契約保証金  
いずれも免除する。
  - 11 契約金の支払方法
    - (1) 前金払  
行わない。
    - (2) 契約金の支払方法  
納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。
  - 12 その他
    - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
    - (2) 契約書作成の要否  
要する。
    - (3) 詳細は、入札説明書による。
  - 13 Summary
    - (1) Subject matter of the contract:  
Purchase of 12,000 13mm digital water meters (A-barter)
    - (2) Deadline for the tender:  
9:00 a.m., 26 November, 2007
    - (3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama,  
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063
-

**水道局調達公告第 50 号**

一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成 19 年 11 月 6 日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 大谷 幸二郎

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

ア 口径 40 ミリメートル水道アナログメーター (Aバーター) 450 個の購入

イ 口径 50 ミリメートル水道アナログメーター (Aバーター) 30 個の購入

ウ 口径 75 ミリメートル水道アナログメーター (Aバーター) 18 個の購入

## (2) 物品の特質等

入札説明書による。

## (3) 納入期限及び数量

入札説明書による。

## (4) 納入場所

南区中村町 4 丁目 3 0 5 番地

横浜市水道局給水部中部給水維持課量水器係

## (5) 入札方法

第 1 号アからウまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

## (6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市水道局電子入札運用基準 (物品・委託等関係) (以下「運用基準」という。) に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書 (第 2 号様式)」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市水道局契約規程 (昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号) 第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿 (物品・委託等関係) において「水道用品」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 19 年 11 月 13 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

(5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。

## 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加の確認申請を行わなければならない。

## (1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

## (2) 提出期限

平成 19 年 11 月 13 日午後 5 時まで

## (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市水道局管財部契約課 (関内中央ビル 4 階)

筒井 電話 045(671)3063 (直通)

## 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第 3 項第 3 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

## 6 入札説明書の交付期間及び交付方法

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、平成 19 年 11 月 6 日から平成 19 年 11 月 15 日まで (日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで) の間に第 3 項第 3 号に掲げる部課において貸し出しを行う。

## 7 入札及び開札

## (1) 入札期間等

ア 電子入札システムによる入札書の提出

## (ア) 入札期間

平成 19 年 11 月 21 日から平成 19 年 11 月 22 日まで (日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで)

イ 紙による入札書の提出

## (イ) 入札日時

第 1 項第 1 号アからウまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア 平成 19 年 11 月 26 日午前 9 時 10 分

イ 平成 19 年 11 月 26 日午前 9 時 20 分

ウ 平成 19 年 11 月 26 日午前 9 時 30 分

- (4) 入札場所  
横浜市水道局管財部契約課入札室（関内中央ビル 4 階）  
ただし、郵送による入札については認めない。

- (2) 開札予定日時  
(1) イ(ア)に同じ

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札  
(2) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札  
(3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札  
(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義による IC カードを用いて行った入札  
(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札  
(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払  
行わない。  
(2) 契約金の支払方法  
納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。

12 その他

- (1) 契約書作成の要否  
要する。  
(2) 詳細は、入札説明書による。

# 交 通 局

## 交通局調達公告第40号

一般競争入札の施行

次のとおり、「高速鉄道 4 号線都筑ふれあいの丘駅周辺整備工事」外 1 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年11月 6 日

横浜市交通事業管理者  
交通局長 池 田 輝 政

### 1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年 8 月交通局規程第12号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第 8 項第10号に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
  - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
  - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間に総務部財務課において設計図書を閲覧に供する。
  - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

### 3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事請負契約第 1 条の設計図書に該当しないものとして工事ごとに定めた参考資料等の内訳書（以下「参考内訳書」という。）に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は 1 回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

### 4 入札の無効

- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
  - (2) 第 1 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
  - (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第 4 号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
  - (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
  - (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
  - (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札 IC カ



ら第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。  
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和24年法律第100号）第24条の7第1項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する場合は、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。  
ア 最低制限落札候補者又は調査基準落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合  
イ 最低制限落札候補者又は調査基準落札候補者となった者が、第5項第5号又は第6項第5号に定める書類を提出しない場合  
ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って調査基準落札候補者となった者が、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第4条第1項第1号に該当した場合（不備等がある場合を除く）
- (8) 第5項第3号又は第6項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。  
なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。  
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
- (10) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第9条第1項中「入札日」とあるのは、「開札日の翌日以降」と読み替えて同項の規定を適用するものとする。
- (11) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。



契約番号	0753010065				
入札方法	電子入札による				
工事件名	高速鉄道4号線都筑ふれあいの丘駅周辺整備工事				
施工場所	都筑区葛が谷108番ほか				
工事概要	雨水本管工18m <sup>2</sup> 、路面排水工388m、雨水取付管工131m、安全施設工一式、道路付属施設工I一式、構造物撤去工I一式、車道舗装工887m <sup>2</sup> 、歩道舗装工I3,691m <sup>2</sup> 、舗装補修工1,183m <sup>2</sup> 、市道整備工一式、道路付属施設工II一式、構造物撤去工II一式、歩道舗装工II1,088m <sup>2</sup> 、撤去工一式、敷地内整備工一式、舗装工2,255m <sup>2</sup> 、防音壁設置工65m				
工期	契約締結の日から平成20年 3月10日まで				
予定価格	219,100,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	153,370,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)				
設計図書の購入先・申込期限	亜細亜工業写真株式会社、関東コピー株式会社 平成19年11月 9日 午後 5時00分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。				
入札期間	平成19年11月27日(火) 午前 9時00分から 平成19年11月30日(金) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年12月 3日(月) 午前 10時00分				
支払条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について、本市が工事請負契約約款第1条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書(以下「参考内訳書」という。)に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	交通局設計課		電話 045-671-3203		
契約担当課	交通局財務課		電話 045-671-3174		

契約番号	0753010068				
入札方法	電子入札による				
工事件名	新横浜駅行政サービスコーナー改良工事（その1）				
施工場所	港北区新横浜二丁目100番				
工事概要	定期券発売所の縮小及び行政サービスコーナーの拡張に伴う建築工事 1 建築工事（待合室、事務スペース、湯沸室、定期券発売所の床・壁・天井の内装工事ほか） 2 機械設備工事（空調設備、換気設備、スプリンクラー設備、給排水衛生設備ほか） 3 電気設備工事（照明、コンセント、火災報知設備、配線配管、電話ほか）				
工期	契約締結の日から平成20年 3月28日まで				
予定価格	17,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	12,460,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：C】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年11月19日（月）午前 9時00分から 平成19年11月22日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年11月26日（月）午前 10時00分				
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当しない
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について、本市が工事請負契約約款第1条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書（以下「参考内訳書」という。）に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	交通局建築課		電話 045-671-3214		
契約担当課	交通局財務課		電話 045-671-3173		

**交通局調達公告第 41 号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
平成 19 年 11 月 6 日

横浜市交通事業管理者  
交通局長 池田輝政

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

ア 軽油（1月～3月分）第1ブロック 約 1,101キロリットルの購入  
イ 軽油（1月～3月分）第2ブロック 約 800キロリットルの購入  
ウ 軽油（1月～3月分）第3ブロック 約 480キロリットルの購入  
エ 軽油（1月～3月分）第4ブロック 約 580キロリットルの購入

## (2) 物品の特質等

入札説明書による。

## (3) 納入期間

平成20年1月1日から平成20年3月31日まで

## (4) 納入場所

第1号アからエに掲げる物品ごとに次のとおりとする（詳細は、入札説明書による。）。

ア 横浜市交通局自動車本部緑営業所ほか2か所  
イ 横浜市交通局自動車本部浅間町営業所ほか2か所  
ウ 横浜市交通局自動車本部磯子営業所ほか1か所  
エ 横浜市交通局自動車本部港北営業所ほか1か所

## (5) 一連の調達契約に関する事項

最初の契約に係る入札公告日 平成19年2月6日

## (6) 入札方法

第1号アからエに掲げる物品ごとに入札に付し、1キロリットル（1,000リットル）当たりの単価により行う。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「燃料」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成19年11月15日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品を確実に納入することが可能な者であること。

## 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

## (1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

## (2) 提出期限

平成19年11月15日（ただし、供給保証書は平成19年11月22日）午後5時まで

## (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地  
横浜市交通局総務部財務課（関内中央ビル7階）  
村越 電話 045(671)3172（直通）

## 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第3項第3号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

## 6 入札説明書等の交付

## (1) 交付期間

平成19年11月6日から平成19年11月29日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後2時まで）

## (2) 交付場所

第3項第3号に掲げる部課

## (3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、前号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市交通局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

## 7 入札及び開札の日時及び場所等

平成19年12月14日午後2時 横浜市交通局総務部財務課入札室

ただし、郵送による入札については、平成19年12月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に

## 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
  - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
  - (3) 横浜市交通局契約規程第 22 条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定  
横浜市交通局契約規程第 15 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金  
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払  
行わない。
  - (2) 契約金  
1 箇月間の納入分について、納品検査終了後、その 1 箇月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
  - (2) 契約書作成の要否  
要する。
  - (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
    - ① Purchase of approx. 1,101kl of gas oil
    - ② Purchase of approx. 800kl of gas oil
    - ③ Purchase of approx. 480kl of gas oil
    - ④ Purchase of approx. 580kl of gas oil
  - (2) Date of tender: 2:00 p.m., 14 December, 2007
  - (3) Contact point for the notice: Finance Division,  
Transportation Bureau, City of Yokohama,  
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017  
TEL 045(671)3172